

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通)

事業所番号	2792400554		
法人名	社会福祉法人 毅正会		
事業所名	グループホーム ひら中振長寿の里		
所在地	大阪府枚方市北中振4-18-20		
自己評価作成日	令和6年1月10日	評価結果市町村受理日	令和6年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和6年3月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームでのケアに於いて、『パーソンセンタードケア』を念頭にケアを展開しています。令和5年度のテーマとして、所属介護士のメンバー変更や、外国人雇用として特定技能生と共に介護の現場を実践しています。個別への対応を少しずつ増やし寄り添いを大切にしています。また、今年度に於いて、コロナ感染等に配慮しつつ入居者様と家族様・関係者様が交流できる場を新たな取り組みとして、『交流会』を開催し今後も活気に溢れる様に取り組みでいきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は地域貢献の長い医療法人系列の社会福祉法人を母体とし、特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイが1棟に入る複合施設の一面を占め相互に連携している。事業所はパーソンセンタードケアに重点を置き、気配り・目配りをして状況把握を怠らず、より良い介護に努めている。職員が記録することに気を取られず介護に専念できるよう、利用者情報のデータ入力時間帯を工夫し確保している。ここ数年一貫して看取りを行い、入居した場所で最期を迎えたいという利用者の気持ちに応えてきた。外国人特定技能生も多く、日本人職員の指導を受けながら介護にあたるが、日本人職員も教える一方で外国人特定技能生の純真な気持ちに触発されることもあり、双方の学びの場となっている。家族・利用者が一堂に会する交流会や地域参加も多い法人主催の福祉祭なども好評である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時研修・内部研修に関しては年間研修計画により、『気付き』をテーマにした内容で行っている。また、法人理念とユニット理念を踏まえ、ケアにあたる意識を持つ様に取り組んでいる。また、今年度に於いて、グループホーム理念を再構築し、所属介護士が念頭に置き、介護現場での実践に向けている。	事業所理念「まごころ介護・地域密着・医療連携・信頼される福祉」をより具体化した理念「①入居者への気配り目配りをする②その気配り目配りをケアで達成する」を職員全員で考え、玄関・入口に掲示している。利用者・職員の交替も続き、パーソンセンタードケアの実践に向け今一度気づきを大切に、利用者にとってのより良い介護を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や多職種連携会議に参加し、圏域の方と交流を持ち、地域の福祉情報の把握と意見交換・情報発信に努めている。また、昨年度より当法人の催事を行い、地域の方からの参加も頂けている状況。	自治会に加入し回覧板から情報を得ている。法人主催の多職種連携会議(近隣福祉事業所のケアマネジャー・福祉用具企業・長寿の里施設長・管理者が参加)に参加し、地域の福祉関係者と情報交換や福祉祭の企画を行っている。福祉祭は近隣や福祉関係先に案内も行き、地域住民や小中学生の舞踊・演奏など盛況である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を経て地域の方が困っている事や活用できる事を明確化し、事業として、連携し取り組み行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター職員・地域の方・介護支援専門員等を意見交換の場を設け、地域へ広がる様に取り組んでいる。また、運営推進会議で家族様からの声や意見等も多職種へ発信している。会議後、お便りや報告書を送付し公表している。	運営推進会議(メンバー:施設長・管理者・ケアマネジャー・デイサービスセンター管理者・地域包括支援センター・法人系列の居宅介護支援・福祉用具企業)はほぼ対面開催している。議事録も読み易く分かり易いを念頭に家族版を別に作成し、利用者の写真や近況と共に郵送している。議事録は建物玄関と事業所内で公開している。	運営推進会議に知見者の参加はあるが、地域住民の参加が途絶えている。コロナ前には、民生委員・自治会長などの参加があったとのことである。今後地域との連携をより密接にし、地域住民の参加が増えるよう期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	枚方市施設指導課と日頃から情報共有を行い、事情での相談等を提示し解決法等連絡を取り合う姿勢を持っている。	市の担当課には、看取り事例や利用者の特例的な補助金手続きなどで相談して情報を貰っている。地域包括支援センターとは、地域のオレンジカフェ開設のための準備会議が進行中で、当事業所は施設提供を申し出ている。また地域のケアマネジャー連絡会にも参加して情報交換している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体会議やグループホーム内で身体拘束防止についての話し合いや勉強会を2ヶ月に1回実施している。	「身体拘束等適正化・防止のための指針」を作成し、会議は2か月に1回行い、研修も年間計画に沿って2回実施している。会議では、何が身体拘束にあたるのか等を幅広く話し合い学んでいる。当事業所の根本方針「パーソンセンタードケア」では、利用者第一が肝要であり、当然スピーチロックも見逃さず、その言い換え表現を学ぶなどしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の観点から、内部研修でディスカッションを行い周知している。また、高齢者への関わり方や『認知症』の方への理解を踏まえ、ケアに反映している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	『人権』や『権利擁護』について、介護士1人1人に意識改革を踏まえ、ディスカッションを日々、朝礼・夕礼で周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明及び契約内容などを説明し理解・納得頂いた上で記名・捺印を頂いている。改訂の際は事前に案内文を送付し、同意確認後、改訂を実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設正面玄関入口に『ご意見箱』を設置している。また、入居者様の生活状況に関しては、管理者及び計画作成担当者より説明を行い、意見・助言を頂いている。	面会は予約の上2名以内で行ってきた。コロナ禍の制限中も、LINE通話でテレビ面会を支援するなど、利用者・家族の会いたい気持ちに寄り添い支援してきた。面会の要望に更に応え昨年からは月1～2回の交流会を催し、人数制限なしで、個別包装された食品なら持ち込み可で、1階のデイサービスセンターを借りて利用者・家族の集団面会を実施し大好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設全体会議や朝礼・夕礼を通して介護士間の相互理解や意見交換ができる場を設けている。申し送りノートやLINE等のSNSを活用し情報の共有をしている。	管理者の意向で3か月に1度職員面談を実施しているが、職員は改善したいことなど積極的かつ建設的に具申している。行事を企画実施して失敗に終わった場合でも、改善して成功へ導こうとする管理者と職員の前向きな姿勢がある。法人上層部への意見具申は、リーダーから管理者、更に法人へと道筋が定まっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各勤務時間や勤務形態・時間割り当てを月間シフト表で各自へ配布し遂行している。また、各給与内容等は入職時に人事担当より説明の後、契約を締結している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	リーダー介護士を中心に入居者様へのケア内容や連携・モラル等を日々指導している。また、外国からの介護士の受け入れを積極的に行っており、『福祉』について学び得る場を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター・圏域の管理者・近隣のケアプランセンター介護支援専門員と日頃から連絡を取り、意見交換・情報共有に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初より入居者様へ寄り添う時間を確保し『本来のニーズ』の読み取りや汲み取りに向けてコミュニケーションを充実化をしている。また、本人様の家人様・関係者様との関わりを持ち、総合的に支援内容をヒアリングしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談・初回面談を通じて本人様・家族様の意向・要望をヒアリングしている。また、在宅での生活状況や困っている事や不安を和らげる様に取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅での生活状況や症状を踏まえ面談で情報を収集している。また、本人様が望んでいるケアを提供できる様にカンファレンスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様1人1人の症状や生活歴・既往・現病を踏まえ、パーソンセンタードケアの実現に向けて取り組んでいる。年間研修計画に基づいて内部研修を行い、入居者様の『生活』をテーマにQOL向上に向けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の日々の様子を電話や月1回のユニット便り・運営推進会議報告書等で管理者より報告している。また、家族様からの本人様の嗜好・趣味をヒアリングしケア反映に繋げている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在入居されている方は入居前より関係を築いてこられた方と関係が薄れている状況で入居し以前の繋がりを持っている方が現在も変わらず、いない状況。	コロナ禍で外食・外泊は中止している。かつての教え子から電話や訪問を受けたり、年賀状を貰い返事を出した利用者などがいる。ネット動画をきっかけに、利用者同士で昔の旅行談などに発展したこともある。入居後に仲良しになった利用者の家族同士が交流会(月1~2回)で出会って知り合いになった例もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	両ユニットを開放し入居者様同士や友人の構築・関係作りを行っている。就寝前まで各々が安心して過ごせる空間作りをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人様・家族様の意向や随時医療行為が必要であり病院での加療に伴い退居された方。また、本年度に於いて、老衰による看取り介護で最期を迎え退居された家人様の訪問や連絡を取り合える関係作りを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の日々の様子を管理者・計画作成担当者・リーダー・介護士をはじめとする現場介護士と一緒にアセスメントやモニタリングを行いケース記録や申し送りにて情報把握をしている。	かみ合う会話ができる人は半数程度で、行動・しぐさ・表情などを参考に意向をつかもうと職員は常に考察している。気づいた点は申し送り簿に記入し皆で共有するが、その気づきさえ常に変化するものと認識し観察を怠らない。思わぬ言動が本人の意向の代弁であることを幾度も経験しており、だからこそ「気配り・目配り」を大切に本人理解に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅での生活状況や馴染みのある環境等を本人様・家族様からヒアリングを行い在宅生活の延長を目指している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の環境変化や季節の変わり目等から生じる情緒面の配慮や身体動作群状況の把握をしている。また、1日を『ゆったり過ごす』を目標に各個別で余暇時間の充実化を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の状況を評価し、本人様のニーズや背景に目を向け考察を行っている。また、計画作成担当者はじめ介護計画の適正度を検証し本人様の望むケア内容を汲み込んでいる。	長期1年短期6か月で介護計画を作成し、モニタリングは3か月毎に行っている。また職員は日々「利用者の好きな事は何か」を観察し、気づきは即日データ入力して計画作成に活かしている。カンファレンスは管理者・ケアマネジャー・リーダー・職員で行い、介護計画は丁寧な説明を付して家族に郵送し、更に電話で説明して了解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況を日中・準夜間帯・夜間帯の3回に分け記録を保存している。介護計画のサービスに則した内容を適宜、記録している。また、本人様の表情や行動・言動をより具体的に記録しケアに反映していく様に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様・家族様の状況や生活上での課題・望んでいるニーズを汲み取れる様に日々コミュニケーションを取っている。また、『施設』として捉えず『在宅の延長の場』として捉え寄り添い・支援に繋がる様に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在もコロナの影響で介護相談員の訪問を見送っている。訪問美容・訪問歯科に関しては必要時に限定し対応している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅生活時より受診されていた医療機関と継続的に受診を希望している方は家族様対応で継続している。希望されていない方に関しては協力医療期間の主治医より毎週1回定期診療を行っている。また、状態低下・急変時の際、適宜受診対応している。	入居時に利用者・家族の同意を得て、全員が母体病院をかかりつけ医とし、内科の訪問診療を週1回受診し、希望者が提携歯科医の訪問診療を2週間～2か月に1回受け、従来の歯科衛生士から口腔ケアを週1回受けている人も居る。精神科には家族同行で受診し、手紙で利用者の状況を受診先に伝え、先方の医師からファックスや電話で受診結果の報告を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと入居者様間で契約を行い毎週1回定期訪問にて身体状況・心身の状況を上申し処置の実施と介護に於いての助言を頂き協働している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	状態低下に伴い入院となった際、主治医・本人様・家族様・管理者と情報交換を行い適宜状態把握に努めている。退院の際、再アセスメントを行い介護の見直しを行いニーズの汲み取りに取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	老衰に伴う看取り介護に関し主治医からの説明を踏まえ、本人様と家族様の意向をヒアリングを行いグループホームで家族様等で連携を図り看取りを行っている。随時、医療対応が必要時は提携病院にて加療対応している。	入居時に利用者・家族に「重度化や終末期に向けた方針及び指針」を説明し同意書を得ている。利用者が重度化した時は再度説明して同意書を得、医師・家族・事業所が連携して対応している。職員の対応マニュアル・手順書を作成し、管理者が年2回研修し職員に周知している。開設後6年で7名を看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時、法人共通の緊急時マニュアルに基づき遂行している。また、フローチャートを踏まえ対応していく様に周知している。心肺蘇生法・AED使用方法等に関し適宜、周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震・水害・災害の際は法人共通マニュアルに基づき遂行できる様に周知している。また、地域との協力体制を整備し緊急時に備えている。BCPIに基づき、地域への発信等を口頭から行い、運営推進会議の場でも周知・発信している。	「災害時・緊急時マニュアル」を作成し、併設施設と合同で、昼間想定消防署立会い下の訓練と、夜間想定自主訓練を各々1回実施し、地域の消防団の参加も得ている。風水害対策の動画で対応策を学び、この3月には地震対応訓練も行う。水・食料など3日分を2階に備蓄し、法人は発電機と貯水槽を備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の性格・人格を踏まえ自尊心・羞恥心の配慮を行い『人生の先輩』の方と関わりを持っている事を意識している。言葉掛けや表情に関しても対人援助の場である事を踏まえケアに反映している。	倫理マニュアルにプライバシー保護と接遇マナーも盛り込み、入職時と年2回の研修で職員に周知している。排泄のことは皆の前では言わず隠語やジェスチャーで表現する。入浴時は利用者ができる所は自ら洗って貰う、きつい関西弁は遣わない、「やってあげるケア」では無く、利用者本位のケアを行うなどに留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様とのコミュニケーションの際、行動・しぐさに目を向け意思表出できる様に配慮している。また、危険回避を事前に行い、自身で行動する事を実現に向けて取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の活動時間の中で、入居者様と一緒に居る生活リハビリを実施中。また、業務に関してはできる限り割愛し夜間帯の活動時間外で遂行する様に配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	性別問わず、起床後・入浴後の整容や就寝の際の服装の決定等、声掛け・寄り添いにてヘアリングを行い支援している。在宅時より継続していたスキンケア等を希望されている状況であれば継続・対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食事の際、盛り付けられた小皿を入居者様へ配っている。汁物や米飯、お茶に関しては入居者様が介護士付き添いの下、実施している。準備・片付けを一緒に行い活気に繋がっている。また、食事の時間を1時間～1時間30分以上設け、ゆったりした環境で過ごせる様に配慮している。	管理栄養士が献立して食材を調達し、1階厨房で調理し、ご飯・汁物は各ユニットで作って提供している。ひな祭りのちらし寿司やクリスマスのチキン料理などで行事を楽しみ、月1回の食事レクレーションでおでん・天ぷら・ハンバーグなどを作り、たこ焼き・カステラ・ぜんざいなどの手作りおやつも楽しんでいる。利用者は食材カット、コップ洗いなどを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分飲用量を随時把握している。咀嚼・嚥下状態を適宜確認し誤嚥防止に努めている。栄養バランス等、栄養面等も管理栄養士監修の上、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔内の汚染や口腔内残渣物の除去等を介助・声掛けにて対応している。義歯を装着している方で本人管理が困難である状況以外、洗浄及びポリドント等で保清・保管している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄状況・内服薬に伴う副作用や水分飲用量と排尿量の把握を適宜行っている。現在、全入居者トイレでの排泄を行っており、ADL維持に向け、できる能力の維持に努めている。	終日おむつの利用者はおらず、ほとんどの人がリハビリパンツとパッドで、個々人のパターンやサイン(多弁になる、ソワソワするなど)を把握して適時にトイレに誘導し、全員がトイレで排泄している。夜間は1時間毎に見回りしているが、安眠のため全員が大容量のパッドを使用し、ポータブル使用者も5名居る。入居時のおむつが取れた人が10名ほど居る。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	余暇時間を活用しアクティビティの内容を適宜考案・変更し軽度の運動を取り入れている。また、生活リズムを整え、腸内環境の改善を行っている。また、食事に関しては食物繊維の多い食材を多く使用し、排便に繋がっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	在宅生活の延長の場として本人希望も兼ねて午後もしくは夕食後からの入浴を行っている。極力同性介助での提供を行い週2回を目標に実施している。また、入浴中に会話の頻度は増え、楽しんで入浴されている様に見受けられている。また、午後からの入浴と就寝前の入浴と希望や本人の嗜好を汲み実践している。	週2回午後入浴が基本だが、利用者の希望に応じて、夜勤者と日勤者が対応して19時～20時に入浴する人が2名居る。入浴を嫌がる人には日時や職員を替えたり声掛けを工夫し、重度の人には2人介助やシャワー浴を行い、同性介助の希望にも応じている。菖蒲湯・柚子湯で季節を感じ、保湿入浴剤を使用し、シャンプーハットを使う人も居る。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に静養時間を設け、30分～1時間程度静養をして頂いている。また、夜間帯に関し夕食後より団欒の時間を設け本人様の入眠タイミングで臥床・入眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導のサービスを入居者様が契約を行い提携されている薬局へ主治医定期診療後より訪問看護師からの見解も踏まえ内服薬・外用薬服用後の変化等を適宜、主治医・訪問看護師へ上申している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の嗜好・趣味や家事等の役割獲得を目指し各々好んで取り組める内容を提供している。関わりの中で全体で取り組んでいける事を視野に入れ日々関わりを深めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の状態を見つつ入居者様と介護士と一緒に洗濯物干しやベランダ等で日光浴を行ったりしている。また、施設前や施設敷地内の散歩を行っている。外部への外出に関しては緊急受診や定期受診以外、自粛対応をお願いしている状況。	利用者は週1回～2週間に1回ほど施設前や施設敷地内を散歩し、プランターの花への水やりやベランダで飼っているメダカへの餌やり、洗濯物干しなどで外気に触れている。家族と受診に出掛ける利用者も居る。事業所内で体操・歩行・指先運動・脳トレ等日常の行動や月3回交流会を行い、閉塞感や運動不足の解消を図っている。	外出には、気分転換・ストレス発散・五感刺激・運動機能維持など様々な効果がある。今後、効率的な業務運営とシフト調整を図り、目標を立ててできるだけ外出する機会を増やすことを望む。また、家族の協力を得て一緒に出掛ける機会を増やすことを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在入居されている方の金銭管理全般を家族様・関係者様へ管理をお願いしている。外出支援等、現在自粛中であり、再開時には本人様が金銭を持てる様に取り組んでいきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様への連絡に関してはオンラインでのテレビ電話を使用し会話をする機会を設けている。生活状況に関しては月1回発行しているグループホーム便りにて報告している。定期的な交流会の場面や面会時に会話等で交流できる場を提供している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホーム全体を前年度に引き続き『家庭的な雰囲気・季節を感じて頂ける場』を継続している。作品に関しては入居者様と介護士と一緒に作成し居心地の良い環境作りに努めている。	リビング兼居間の壁面には、利用者・職員共作の切り絵の季節作品(今はひな祭り)などを品良く掲示し、季節感を醸し出している。各ユニットの4つの天窓からの眩しい日差しを簾で和らげ、ゴミ箱に炭を入れて臭気を吸収し、リビング兼居間の床はクッション材を使用し、業者が平日に清掃するなど、安全で快適な共用空間を創っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席・家具の配置変更は入居者様の馴染みの関係性や雰囲気の活気づけに繋がる様に配慮している。居室内は入居者様の個性を活かせる様に設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の私物や衣類等を保管し居心地が良く過ごせる様に配慮している。在宅で使用されていた物に関しては適宜、家族様・関係者へ依頼し持参頂いている。	居室にはベッド・クローゼット・ベッドチェスト・洗面台・カーテン・エアコンを設置し、換気扇を終日稼働している。利用者は椅子・仏壇・衣装ケース、趣味の本・編み物セット、野球選手写真などを自由に持ち込んでいる。チェストの角に保護材を設置し、業者が平日に清掃し、日差しの違う東西の居室に応じて温度管理するなど、安全で居心地の良い空間を創っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	グループホーム内の各所に手すりを設置しておりキッチンや洗濯物の備品を介護士見守りの下、一緒に実施している。また、本人様のできる能力を配慮しケアに反映している。		